

第3回 川上村統合小学校建設委員会

令和3年6月28日 15:00～
文化センター からまつ広場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 川上村統合小学校建設基本計画（素案）について

(2) その他

4 閉 会

川上村統合小学校建設委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

	職 名	氏 名	住 所	備 考
1	村議会 社会文教委員長	中嶋 知明	大深山726	
2	村議会 社会文教委員	林 公上	樋澤1207	
3	村議会 社会文教委員	大西 たま子	御所平249	
4	村議会 社会文教委員	由井 元成	御所平251	
5	村議会 社会文教委員	渡邊 光	原1195-イ	
6	川端下 行政連絡員	嶋崎 勝栄	川端下18	
7	秋山 行政連絡員	杉原 茂寿	秋山558-1	
8	原 行政連絡員	井出 俊司郎	原1169	
9	主任児童委員	油井 いずみ	樋澤234	
10	主任児童委員	鷹野 智里	梓山155	
11	若妻会長	林 靖葉	原135	
12	教育委員教育長職務代理	古原 栄夫	居倉1163	
13	教育委員	油井 たまき	梓山225	
14	教育委員	由井 小百合	御所平1353	
15	教育委員	油井 敏弘	樋澤270-2	
16	第一小学校校長	神田 博幸		
17	第二小学校校長	佐々木 哲也		
18	中学校校長	小林 俊男		
19	地域連携コーディネーター	井出 和夫	川端下11	
20	川上第一小学校PTA会長	横森 茂	大深山1199	
21	川上第二小学校PTA会長	伊藤 将臣	居倉1120-3	
22	川上中学校PTA会長	林 幸広	樋澤1250-3	
23	保育園保護者会長	油井 彩悦	樋澤269-1	
24 公募		林 博康	秋山840	
25 公募		小林 楓	梓山226	
事務局	教育長	藤原 克朗		
	教育振興課 課長	中嶋 豊		
	〃 係長	井出 知子		
	〃 係	中島 啓隆		
	〃 教育主幹	若月 彰一		
	政策調整室 室長	原 岳司		
	〃 係長	宮田 雅和		
	〃 担当係長	藤原 将武		

第2回建設委員会での質問・意見への回答

1 校舎の面積について

児童数	面積（平方メートル）
1人以上40人以下	500
41人以上480人以下	$500 + 5 \times (\text{児童数} - 40)$
481人以上	$2,700 + 3 \times (\text{児童数} - 480)$

小学校設置基準（平成14年3月29日文科省令第14号）から
令和8年4月児童数見込み 188名
上記から 1,240 m²以上の校舎面積が必要となる。

2 グラウンドの面積について

児童数	面積（平方メートル）
1人以上240人以下	2,400
241人以上720人以下	$2,400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
721人以上	7,200

小学校設置基準（平成14年3月29日文科省令第14号）から
上記から 2,400 m²以上のグラウンド面積が必要となる。
面積について、授業内容にも影響するため学校と調整が必要。
参考：一小グラウンド 5,920 m² 二小グラウンド 6,160 m²
中学グラウンド 12,050 m²

3 教室等の広さの基準について

普通教室

- ・ 広さについて基準はないため、小学校設置基準の校舎面積を満たし、普通教室は35人の児童が一斉授業やグループ学習、ICT 学習等の学習活動を展開するのに必要な広さを確保する。
- ・ 壁面等に面積十分な掲示板を設けることが重要※。
- ・ 必要に応じ水栓、流し等の設備を設置することができる空間を確保することも有効※。
- ・ 低学年用の普通教室は、生活科、図画工作等の教科学習や合科的な内容の学習が行われることを考慮して計画することが望ましい※。
- ・ ICT を日常的に活用できる環境とすることが重要※。
- ・ 障がいのある児童が普通学級に在籍することがあることを踏まえ、特別支援学級関係室等の内容を準用する※。

参考：一小普通教室 67.5 m² (7.5m×9m)

二小普通教室 66.59 m² (7.5m×8.6m)、72.22 m² (7.5m×9.35m) ※凸部有

普通教室 標準仕様の基準値

(1) 通路幅

人が支障なく通れる寸法：55 c m

(出典：第3版コンパクト建築設計資料集成／日本建築学会)

(2) 机サイズ

新 JIS 規格対応の机

65 c m × 45 c m 以上

(3) 机前後幅

人が座った場合の机と机の前後幅：50 c m

(4) 黒板から左右端の机までの角度

人の視野角：最大 120 度

(出典：第3版コンパクト建築設計資料集成／日本建築学会)

(5) 車いすの回転スペース

回転スペース：直径 150 c m

出入口有効幅：85 c m

(6) 収納棚

新 JIS 規格ランドセル対応：46cm

※レイアウトイメージは資料2参照

特別教室

- ・障がいの特性、学習する内容等に応じた多様な指導方法のための各種の机配置が可能な面積、形状等とすることが重要※。

※ 小・中学校施設整備指針（平成 31 年 3 月文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）
整備指針の表現

「重要」：学校教育を進める上で必要な施設設備を確保するために標準的に備えることが重要なもの。

「望ましい」：より安全に、より快適に利用できるよう備えることが望ましいもの。

「有効」：必要に応じて付加・考慮することが有効なもの。

4 専門家の招聘について

長野県教育委員会義務教育課に、専門家を紹介してもらえよう相談。令和2年度に県立学校の学習空間や施設の効率的な整備・維持管理の手法について、専門家を招いて協議した経過があり、その専門家を検討してみてはどうかと回答有。

また、併設校新設の過去事例から、既存学校を建設した際の業者に協力してもらっている事例を多いとのこと。

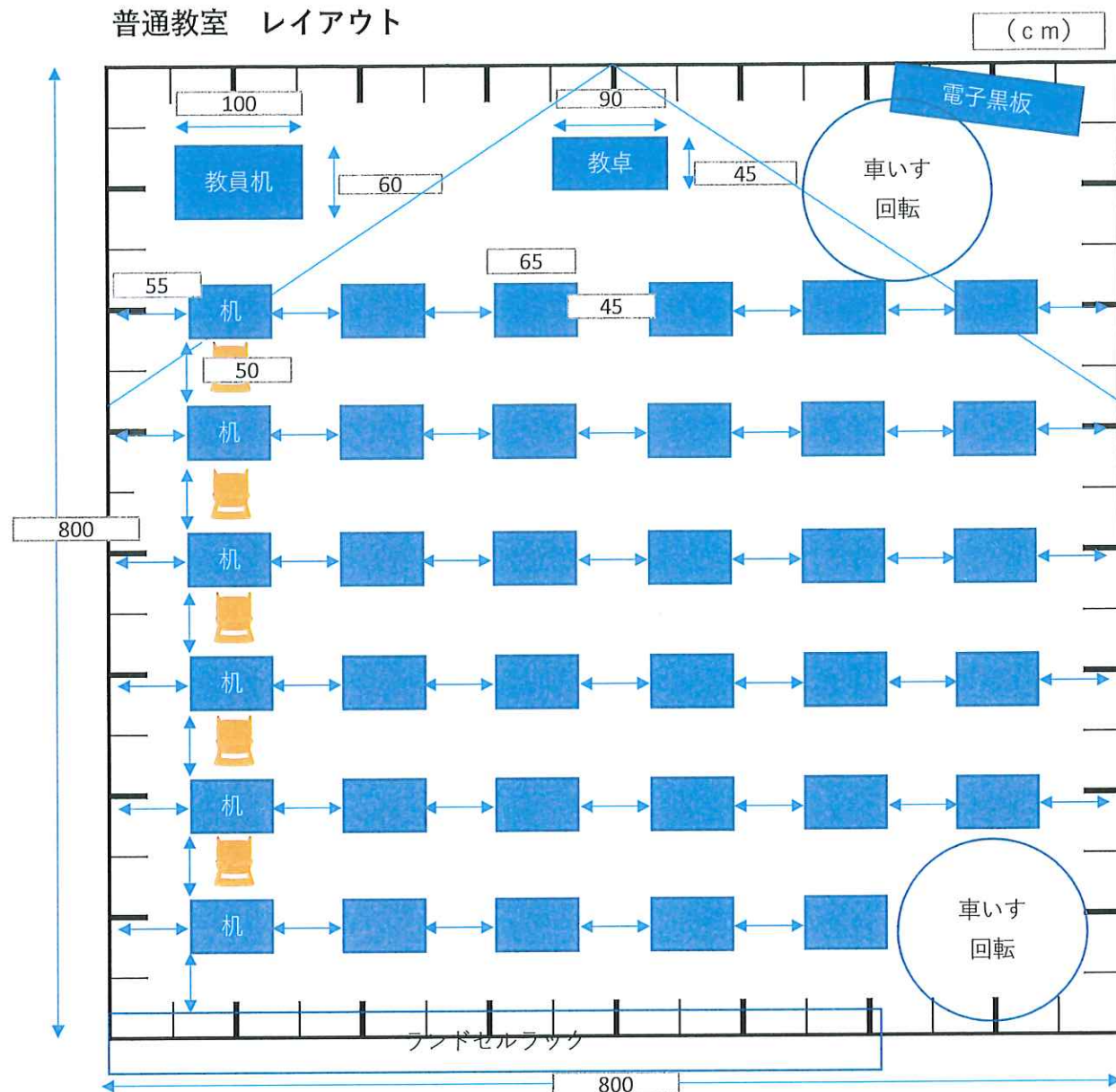
5 検討

・ランチルーム設置について

川上村では三校で設置済みだが、設置団体は少数である。コロナ禍の現在、全学年での利用はない。設置について検討が必要。

なお、未設置の場合は普通教室で給食を摂るため、教室内に配膳スペース等の確保が必要になる。

普通教室 レイアウト



- ・公立小・中学校の普通教室平均面積は64㎡。
- ・一小普通教室：67.5㎡ 二小普通教室：66.59㎡、72.22㎡
- ・約7割の教室が65㎡未満。
- ・国庫補助基準面積は74㎡だが、実態に合わせ各設置者が整備している。
- ・75㎡以上の教室は3%。
- ・児童用車いすの横幅は補助ブレーキ付きで概ね56.5cm。
- ・ランドセルラックのみで、学用品入れやヘルメット置き場がない。
- ・タブレット端末用保管庫のスペースが教室内に確保できない。
- ・ICT教育の関係で教室の縦横比の検討が必要。
- ・教室内手洗い設置の有無。